

パブリックコメント手続きの結果

飯島町健康づくり計画（案）に対する町民意見及び町の考え方

募集期間 平成 29 年 12 月 19 日 ～ 平成 30 年 1 月 10 日

提出意見 1 件 （個人）

番号	町民意見の趣旨	意見に対する町の考え方
1	<p>タバコの健康被害は明らかです。飯島町内でのタバコの販売を禁止してはどうでしょうか。</p> <p>もし飯島町でタバコの販売を禁止すれば、全国的に大きなインパクトを与え、町の名声が上がります。税込減よりはるかに大きな利益があると思います。</p>	<p>ご意見の通り、タバコの健康被害についてはがんや生活習慣病の発生リスクとして明らかであることを町としても認識しており、健康被害の対策については本計画（案）第4章にタバコ対策が記載してあります。</p> <p>現在も胎児期（妊娠期）から小児期、成人期、高齢期とあらゆる場面で啓発活動を実施しております。</p> <p>町内各商店のタバコの販売禁止のご提案については、町では法律で認められているタバコの販売規制をかけることに不可能な現状があります。健康被害の減少を目指し、タバコの健康被害予防についての啓発活動、受動喫煙の防止、喫煙者への禁煙の勧め等の保健活動を行います。</p>
2	<p>壮年期死亡の減少だけでなく、助けられる命を助けるためにすべての町民がAED使用の講習会を受けられるようにしてください。</p> <p>子どもたちは学校で、大人は自治会（耕地）単位などきめ細かく、機会を作って下さい。</p>	<p>現在、AEDの講習は、子どもたちについては飯島中学校生徒等を対象に実施しております。</p> <p>大人については町消防団員や自治会（耕地）ごと（防災訓練の際）実施しております。</p> <p>本計画（案）ではAEDの使用に至らない様、疾病の早期予防・発見について記載してありますがAEDについては記載しておりません。町としてAEDの使用講習の促進、知識の普及を支援していけるよう関係部署に繋がります。</p>